

予 算 要 求 資 料

令和8年度9月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農業支援サービス・スマート農業技術等導入支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農政課 スマート農業推進係 電話番号：058-272-1111(内4024)

E-mail：c11411@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 100,000 千円 (現計予算額： 15,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 入 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	15,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

農業者の高齢化等による農家人口の減少が急速に進行する中、本県の農業生産を維持していくためには、生産現場における農作業等を支援するサービス事業体を育成や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組に対する総合的な支援が必要である。

<農業支援サービス>

農業者に対して提供される農業に係る下記のサービス

- ①は種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービス
- ②機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービス
- ③作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービス
- ④農業関連のデータを解析して解決策を提案するサービス

<スマート技術体系への抜本的な転換>

労働生産性の向上に向け、技術体系の転換の加速化を図る必要がある品目ごとの技術課題の解決に資する以下の取組

- ①土地利用型作物： 直播栽培や自動化農機の導入、 土地生産性・品質の向上
- ②畑作物： 直播栽培や大型自動化農機の導入、 機械化一貫体系の導入
- ③野菜・花き： 機械化一貫体系の導入、 高温障害対策技術の導入、
高度環境制御装置の導入
- ④果樹・茶： 自動化農機等の導入、 機械利用効率を高める省力樹形等の導入 等

（２）事業内容

＜農業支援サービス・スマート農業技術等導入支援事業＞

農業サービス事業体の新規参入やサービス拡大する場合に必要なスマート農業機械等の導入を支援する。

＜スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業＞

品目ごとの技術課題の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援する。

（３）県負担・補助率の考え方

＜農業支援サービス・スマート農業技術等導入支援事業＞

国10/10、補助率1/2以内（機械導入）、定額（ソフト）

補助上限：30,000千円/1事業主体等

＜スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業＞

国10/10、補助率：1/2以内（機械導入等）・定額（ソフト）

補助上限：2.5億円（ソフトは15,000千円以内）

（４）類似事業の有無

有（スマート農業技術導入支援事業費補助金）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	100,000	農業支援サービス事業の展開に必要なスマート農業機械等の導入に対する補助
合計	100,000	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027年度）
Ⅱ - 3 - （３） - ② 「未来を支える農業・農村づくり」の推進
- ・ぎふ農業活性化基本計画（2026～2030年度）
Ⅱ 潜在力をフル活用した生産強化
1 農畜水産物の供給力強化
- ・岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画（2022～2026年度）
第2章 - Ⅲ - 1 2 - （１） - ③ スマート農業技術の導入促進

（２）国・他県の状況

国が公募し、全国で事業が実施されている。

（国事業名）

- スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

（３）後年度の財政負担

全額国庫のため県負担無し

（４）事業主体及びその妥当性

当該事業の国の実施要領において、県内をサービス提供エリアとする事業は都道府県の間接補助事業として実施する事が規定されている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農家人口の減少に対応するため、生産現場における農作業等を支援するサービス事業体を育成や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けたスマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等を図ることで農業の生産性を維持する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R7)	R8年度 実績	R9年度 目標	R10年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①生産方式革新実施計画認定者（団体）数	0	3	6	9	15	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	
令和6年度	指標① 目標： 実績： 達成率： % 令和9年度当初予算にて追加
令和7年度	指標① 目標： 実績： 達成率： %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

今後も農家人口が減少する中、農業者を支援する農業支援サービス事業体の育成やスマート農業技術体系への抜本的な転換等が不可欠であり、支援を継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課

組み合わせて実施する理由や期待する効果 など